

札幌市告示第6238号
札幌市交通局告示第 338号
札幌市水道局告示第 395号
札幌市病院局告示第 148号

札幌市競争入札参加資格審査等取扱要領（平成14年9月18日財政局理事決裁）第8条第2項、交通局にあつては札幌市交通局競争入札参加資格審査等取扱要領（平成14年9月26日交通事業管理者決裁）第7条第2項、水道局にあつては札幌市水道局競争入札参加資格審査等取扱要領（平成14年9月26日水道事業管理者決裁）第7条第2項、病院局にあつては札幌市病院局競争入札参加資格審査等取扱要領（平成18年4月1日病院事業管理者決裁）第7条第2項の規定に基づき、令和2年度に行う再審査の申請方法を定めたので、下記のとおり告示する。

令和2年11月12日

札幌市長	秋元克広
札幌市交通事業管理者 交通局長	浦田洋
札幌市水道事業管理者 水道局長	木下淳嗣
札幌市病院事業管理者 病院局長	向井正也

記

1 対象業種

大分類「一般サービス業」のうち、中分類「12 建物清掃業」及び「14 警備業」。

2 申請に必要な要件

申請日において、平成30～令和2年度（平成30～32年度）札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）の申請する業種の登録を有すること。

3 等級の再審査

札幌市競争入札参加資格審査等取扱要領、札幌市交通局競争入札参加資格審査等取扱要領、札幌市水道局競争入札参加資格審査等取扱要領及び札幌市病院局競争入札参加資格審査等取扱要領に規定する経営規模等審査基準（別表5）に基づき審査し、等級区分表（別表7）に基づく再格付を行う。

なお、経営規模等審査基準に基づく審査数値は公表することがある。

4 審査基準日

令和2年12月1日

5 申請方法等

(1) 申請方法

下記(4)に掲げる書類を提出先まで送付する方法による。

(2) 受付期間

令和2年12月1日(火)から令和2年12月25日(金)までに到着したものについて受け付ける。
(ただし、土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 受付時間

午前9時00分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分まで

(4) 必要書類

下記ア～オの書類を送付すること。(令和2年12月25日(金)必着)

ア 再格付申請書

イ 資格者名簿(自社(個人の場合は自身)分を印刷したもの)

ウ 登記事項証明書(写し可)

エ 財務諸表(写し可)

オ 協同組合等組合員名簿(協同組合等の場合のみ)

(5) 必要書類の入手方法

下記(6)の書類の提出先で交付するほか、下記URLのホームページからダウンロードできる。

<http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/chosei/toroku/saikakuduke-r2.html>

(6) 書類の提出先

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所14階 財政局管財部契約管理課

(7) 申請において使用する言語

申請に使用する言語は日本語とする。なお、提出書類のうち外国語で記載された事項については、日本語の訳文を付記又は添付すること。

6 等級の決定通知等

審査の結果、等級が決定したときは、競争入札参加資格認定通知書により通知する。

7 再格付等級の有効期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで(1年間)

8 決定取消し

申請日から有効期間の始期までの間に申請業種の登録を失った場合は、申請を不受理とする。
当該喪失が上記6の決定後である場合は、決定を取り消す。

9 問い合わせ先

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市財政局管財部契約管理課調整係(電話 011-211-2152)